

課名・係名（上下水道課・業務係）

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道使用料の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 住所、3 電話番号、4 契約日、5 開栓日、6 閉栓日、7 水栓番号、8 検針順序、9 メーター口径、10 メーター番号、11 用途、12 検針日、13 メーター指針、14 使用水量、15 請求金額、16 調定収納状況、17 請求先氏名、18 請求先住所、19 請求先電話番号、20 納入方法、21 口座番号、22 預金種目、23 口座名義人、24 金融機関名、25 分納誓約状況、26 交渉履歴、27 減免情報	
記録範囲	上下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人または代理人，検針業務，収納業務	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 海田町 上下水道課	
	(所在地) 〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		